

平成 2 9 年度 第 2 回自治会・行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		平成 2 9 年度 第 2 回自治会・行政連絡会議
開 催 日 時		平成 2 9 年 1 1 月 1 日（水） 19：00～20：20
開 催 場 所		役場庁舎 2 階 第 1 会議室
出席者	自治会・町内会	若宮自治会、矢尾町内会、イトーピア自治会（早島）、日笠山自治会、中山自治会、大池自治会、備南台自治会、金田自治会、下野自治会、噂島自治会、塩津町内会、無津自治会、真磯台自治会、市場自治会、頓行自治会、小浜自治会、花町自治会、塩地町内会、片田自治会、舟本自治会、三軒地自治会、久々原自治会、長津・畑岡自治会、宮崎自治会、弁才天自治会、前潟自治会、下前潟自治会（欠席：久々原自治会、ニュー早島自治会）
	行 政	町長、副町長、教育長、総務課長、健康福祉課長、町民課長、建設農林課長、
	事務局（まちづくり企画課）	安原、渡辺、奥、妹尾、中川、大森、綱島
	関係機関	社会福祉協議会 江本常務理事、志摩福祉活動専門員
会 議 次 第		1. 開 会 2. 町長あいさつ 3. 連絡事項 ＜まちづくり企画課＞ (1) 自治会・町内会への補助メニューについて【資料No.1】 ＜総務課＞ (2) 防犯灯のLED化について【資料No.2】 (3) 防災行政無線屋外拡声子局への意見について【資料No.3】 ＜町民課＞ (4) リサイクルゴミの回収の変更について【資料No.4】 ＜町民課・健康福祉課・建設農林課＞ (5) 各種行政委員の推薦等について ・早島町ごみ減量化推進協議会委員【資料No.5】＜町民課＞ ・早島町栄養委員及び愛育委員【資料No.6】＜健康福祉課＞ ・早島町常設土木委員【資料No.7】＜建設農林課＞ ＜早島町社会福祉協議会＞ (6) 福祉活動員候補者の推薦について【別封筒】 (7) 共同募金運動について【 〃 】 4. その他（お知らせ等） 5. 閉会

会 議 資 料	・ 次第 【資料No. 1】自治組織の活性化を目指して 【資料No. 2】防犯灯の町への移管に係る調査について 【資料No. 3】防災行政無線屋外スピーカーへのご意見について 【資料No. 4】リサイクル(資源ゴミ)回収の変更 【資料No. 5】早島町ごみ減量化推進協議会委員の推薦について 【資料No. 6】早島町栄養委員及び愛育委員候補者の推薦について 【資料No. 7】早島町常設土木委員の推薦について 【別 封 筒】福祉活動員候補者の推薦について 共同募金運動について
---------	---

会議録作成者	まちづくり企画課妹尾平成29年11月1日作成
会 議 内 容 （ 要 点 ）	

1. 開会

町長あいさつ

長雨や台風に見舞われている。台風１８号では地区によって大変な被害があった。幼稚園の裏側筋に加え、大池も浸かった。車が流される事態もあり、相当な雨が一時に降った。役場も総動員をかけて対策にあたった。幸いにも人命に被害が及ぶことはなかったが、思わぬ災害に見舞われることが多い。先日の台風２１号では、警報は出たものの雨もゆっくり降ったことから、どうにか二間川の水位も耐えた。災害はいつ起こるかわからないという中で、行政に携わるものとして、第一義においていきたい。町内の排水は汐入川に委ねられていて、それぞれがポンプを流しても下流で児島湖に流せないかぎり、根本的には解決しない。二間川への雨水流入対策として、弁才天地内へ樋門を設置するために、現在設計を行っている。私たちも気を引き締めてやっていきたい。皆様方にもご協力を賜りたい。よろしくお願いします。

また、現在生涯学習まつりを実施しており、集大成となるいきいき広場が１１月５日に実施される。ボルダリング体験等もある。町民スポーツの基礎になるような位置づけにもっていききたいと考えている。これからもよろしくお願いします。

2. 連絡事項

(１) 自治会・町内会への補助メニューについて

まちづくり企画課：資料の説明

本冊子は第一回の会議でもお配りしており、従前から変更のあった制度を簡単にご説明させていただく。事例３をご覧ください。地域コミュニティ活動補助金については、４年目以降の継続事業について、補助率を下げて継続可能な制度を設けている。また、複数自治会による共同で行う事業については、補助率を上げて補助を行っている。

別紙では平成２８年度におけるコミュニティ活動の例をお示ししている。このような事例を参考にいただき、自治会活動の活性化を目指していただければと思う。

また、平成３０年度に集会所の修繕など、大規模な申請をお考えの場合は事前にご相談いただきたい。予算の都合上１２月中にご相談いただきますようお願いしたい。

最後に、申請不要の補助について最後のページに乗せているが、下半期分の自治会等活動推進費補助金を１１月１０日に振り込みする予定。金額については、第一回でお示しした通り。

Ｑ．年度末に実績報告をとあるが、もらった補助金分だけでなく自治会全体の収支決算書を出してもよいのか。

Ａ．自治会独自での会計報告書類の添付でかまわない。詳しくは次回の会議でご説明する。

Ｑ．防犯カメラの設置をして完了しつつあるが、この電力代については、自治会が負担することと通知を受けているが、これについて裏付けの条例があるのか。

Ａ．条例はないが所有は自治会であるため、自治会でお支払いいただくようご理解いただきたい。

Ｑ．町整備の不足分として自治会が設置している。町が持つべきだと思うが。今一度ご検討いただきたい。

(２) 防犯灯のＬＥＤ化について【資料№２】

総務課：資料の説明

自治会所有の防犯灯を、平成３０年度４月を目途にすべて町に移管するにあたり、調査にご協力いただきたい。様式１については、自治会が電気代を支払っている防犯灯の総数をご回答くだ

さい。②は年に1回中国電力から送られてくるものですが、もしなければ添付なしで構わない。改めて中国電力に再発行をお願いしていただく必要はない。

Q. これに関連して自治会への交付金が少なくなるというようなことはないのか。

A. 自治会等活動推進費補助金の積算根拠に防犯灯の数があるので、見直しを行いたい。検討の方向性は防犯灯が町所有となることから減額変更となる。ご理解いただきたい。

Q. わからない防犯灯がある。以前はあったが今はない。ところが配られた地図上にある。

A. 町の台帳には残っていたようで申し訳ない。無いということを教えていただければと思う。

Q. 防犯灯番号がついているものがあって、昔の商工会の関係ではないかと。球替えは？

A. 防犯灯の球は町が変える。

Q. 以前球切れを報告し交換をお願いしたら、町の台帳に入っていないといわれ、球替えをしてもらえなかった。

A. 調べるので場所を教えてください。

Q. 防犯灯割の補助金だが、自治会が中電に払っている金額やワット数には関係なく、電球の数で出しているのか。

A. 年に2回お支払している活動推進費の積算根拠は、ワット数には関係なく防犯灯の数である。中電と自治会との契約金額とのリンクもしていない。

Q. 町からもらえる推進費と中電への支払いとどちらが高いのか。

A. あくまでも積算根拠であり、比較は町では行っていない。

Q. LED化すると電気代も安くなるのではないのか。交付金は移管後も今までどおりというのが一番いいが、そうはいかないと思う。ただ、LED化で消費電力が安くなるのならば、交付金の減額について、(町が)中電に支払う金額以上の減額にならないように考えてほしい。

(3)防災行政無線の運用について

総務課：資料の説明

防災行政無線の導入から半年余りが過ぎた。また、定時点検のため夕方5時にチャイムを鳴らしはじめて3か月が経過したところ。訓練等で利用させていただいている。それぞれの地区で防災無線からの放送について、聞こえない、またはうるさいといういろいろなご意見をいただいている。この度、自治会長にはご面倒をお掛けするが、現在把握されているご意見で構わないので、調査にご協力いただきたい。

スピーカーのご意見いただいたものに対する調整スケジュールをお示ししている。11月14日には防災行政無線の通信テストがある。こちらについても各自自治会でお聞きいただき、ご意見をいただければと思う。なお、本資料については、すでに郵送によりお手元に届いていることと思う。

Q. 自主防災の会議でも意見が出ると思う。しっかり取りまとめていただきたい。

A. 承知しました。

Q. 基準は屋外で聞き取れるということのように認識していたが、この調査については、その記載がない。このため回答者からすると、屋内で聞き取れないという返事が出るのでは。どこにいて聞き取れるかという基準をある程度統一しないと、聞こえないという主張をしたところに有利に働くということも考えられる。もう少し説明があるとよかったと思う。

A. 貴重なご意見ありがとうございます。基準はおっしゃるとおり屋外。大変恐縮ですが、ご意見をいただいた方に、屋外だったか屋内だったかお聞きいただけると大変ありがたい。

町としても、いただいた意見がどちらからの聞こえであったか、確認したい。

(4) リサイクルゴミの回収の変更について

町民課：資料の説明

個別に各自治会のリサイクル補助金の額をお示ししている。11月10日に振り込みを予定している。

リサイクルゴミの回収変更について、各自治会のみなさんからご意見をいただき、また、ごみ減量化推進委員の方の意見をお聞きして、どのように回収するか最終的に決定したいと思う。本資料では、新たに追加になるということをご認識いただきたい。12月上旬にごみ減量化推進委員の会議がありその際に議題として取り上げる予定である。

もう一つの検討課題について。古紙回収だが、現在の回収方法では、高齢の方、共働きの方等の負担になる等のご意見をいただいている。回収方法の見直しを検討しなければならないと考えている。自治会としても現在の運用方法を変更することになれば、かなりの負担が考えられる。たとえばリサイクルステーションを増やすには、設置場所とステーションに立つ人の確保などの課題を解決しなければならない。もしくは既存ごみステーションをその代替にするならば、リサイクル補助金の対象に持っていくにくいということで、補助金自体が減ることになる。については、各自治会での古紙の回収方法について、ご意見があればお聞かせいただきたい。12月15日までに提出いただければと思う。

Q. リサイクル補助金の算出はどのようにしているのか。回収個数に関係なく、町で一括して人数割で配分しているのか。

A. たとえば古紙だと、回収個数をリサイクルステーションごとに数えている。ただ、一束の重さや量は異なるため、回収員が自治会毎にだいたいの目安をメモし、最終的にその日集めた総重量に対し、自治会毎に按分し計算している。

Q. 今年度示されたリサイクル料が、例年に比べて著しく少ないが。

A. 役場でも統計を取っているが、古紙の全体量が年々減ってきているのが実態。

Q. 民間の業者が回収に来ているのをよく見る。

Q. 自治会で出してもらうよう言っているが、お年寄りはお助かることもある。

A. もしも民間が現金取引しているところがあれば違反だが、トイレットペーパー等との交換であれば問題はなく、民間の事業を止めることはできないのをご理解いただきたい。

Q. 片田でも十年間程度の推移を見たが、古紙はずっと減っていつている。

Q. 資源ごみの品目追加についてだが、来年4月からと言われても、急にというわけにはいかない。まず回覧をしたい。水銀についても、具体的に何に使われているのかわからない人もいる。何を捨てる時に気を付けるのか、関係があるのか、物として分かる資料をお願いしたい。周知のスケジュールも、4月開始ならば、12月、1月の2回とか段階を持って回覧していただきたい。

A. 4月とお示ししているが、広報誌等でお知らせして、周知できた後の開始を予定している。

Q. 水銀は危険物である。これをごみステーションで管理するということが危険ではないか。水銀の体温計がいくつか集まって、それが割れれば大変危険。ごみステーションに立つ人は、一般の人。その危険性を考えてほしい。

A. 基本的には不燃物の日にバラバラと出されて割れることも考えられる。リサイクルステーションで集めるほうがより割れにくいということで、リサイクルステーションでの回収をさせていただくという案である。新聞紙でくるむとか、購入時の箱に入れる等の啓発を行

っていく。確かに体温計は水銀量が多い。蛍光管については、水銀量はごくわずかであり直接の被害はない。体温計の扱いについては、検討させていただく。

Q. リサイクル品にどのようなものがあるか、ごみステーションにポスター掲示をしたほうがいいと思う。変更のないものも改めて、資料としていただきたい。ごみステーションに貼れるような形状のものをお願いしたい。

A. ごみ減量化推進員の方のご協力を得ながら、ごみステーションにも貼っていきたい。

(5) 各種行政委員の推薦等について

町民課：資料の説明

ごみ減量化推進委員が今年度いっぱい任期満了となるため、推薦をお願いしたい。12月の推進委員会議においても、委員に対し自治会長とご協力いただくようお声掛けをする。よろしくをお願いしたい。

健康福祉課：資料の説明

栄養委員、愛育委員候補者が今年度いっぱい任期満了となるため、推薦をお願いしたい。現在の人数と推薦を依頼している人数が異なる自治会については、なるべく推薦人数の数に合うようにご推薦いただきたい。複数自治会で委員を推薦する場合は、連名をお願いしたい。

建設農林課：資料の説明

常設土木委員が今年度いっぱい任期満了となるため、推薦をお願いしたい。現在の土木委員にも、ご自身の業務内容を自治会長にお伝えいただき円滑にご推薦がいただけるようお願いする文書を別途発送予定である。よろしくをお願いしたい。

(6) 福祉活動員候補者の推薦について

社会福祉協議会：資料の説明

今年度末に任期満了となる8地区について、推薦をお願いしたい。前任の委員さんにも、後任の方を探すにあたって、自治会長と協力していただけるようお願いをしている。よろしくをお願いしたい。

(7) 共同募金運動について

社会福祉協議会：例年の歳末助け合い運動を実施する。11月下旬に、自治会長、世話人さん等を通じて協力の依頼をさせていただく。もしも地区の会合等でお知らせをさせていただける機会があれば、お伺いしてご説明させていただく。

3. その他

まちづくり企画課：町長と語ろう！お茶カフェ集会を自治会の皆様と開催している。まだできていない自治会については、担当からご相談させていただくので、ご協力をよろしくお願いします。

Q. 若宮だが、大和ハウスが運輸倉庫を作った。水害が起こったと冒頭あいさつにあったが、町として、基本計画をどのように立てられるかというのが大きな問題だと思う。交通量が増えてくる。早島は2号線バイパスで分離されている。撫川、マスカットの通りがそれぞれに交通量が多くなっている。早島の一人あたりの事故率は県下トップクラス。交通量が増えると脇道に車が入ってくる。倉敷警察署も警鐘を鳴らしている。業者がどのような協力をしてくれるのかも徹底的に議論していただきたい。流通企業が増えれば雇用は増えるが、

交通事故も増えては何にもならない。対策を十分に行っていただきたい。県道の拡幅要望を出しているが、一向に変わっていない。県にどのように働きかけていくか、お聞きしたい。これ以上交通事故がふえるのはたくさんだ。

A. 大切なご意見をいただいた。県道の拡幅については、マスカット周辺でやっているところ。これも当初の計画より遅れている。土地所有者の立ち退きについて了承はいただいているものの、移転先が決まらないなどの背景がある。このような状況の中で、遅いというご意見もあるかと思うが、進捗は県、町の努力と地権者のご協力があること。ご理解いただきたい。先日のタンクローリーとトラックの事故が記憶に新しいが、昼過ぎまで町内の交通がいっぱいであった。早島は昔から通過交通が多いところである。一日に10万台といわれる交通量を誇る国道2号である。流通センターの中も交通量が多い。事故はこのような通過交通によるものも多い。町ができること、県・警察にお願いすること、多方面で進めている。

県には、駅前バイパス線についても再三依頼している。しかし、県も予算は減っており、国も復興に予算が流れている状態。継続的に話をしていきたい。すぐにどうにかなるものでもない。高梁川流域や、岡山連携中枢都市圏等、広域の連携の中でも取り組んでいきたい。

Q. 無津の信号が朝の7時半から8時くらいまで、矢尾の消防機庫のあたりまで連なっている。若宮には岡山との境に陸橋がある。若宮を通過して2号線に抜けられる。大和の従業員とトラックは通らないように確認書をとっているが、すでに団地の中を抜ける車が出ている。並んでいる車のうち、何台かが団地を抜けると、他の車も知ることとなる。開発にはデメリットもある。地元自治会にしっかりと話を下していただきたい。気づいた時には開発許可が下りていてどうしようもなかった。大和もトラックは時間制限を敷くのかもしれないが、従業員は時間を指定していないはず。また新たに1社入るようだ。さらに追加買収をしているようであるが、その全体像を把握していただき、十分に事前に教えていただきたい。

6. 閉会(20時20分)

あいさつ：副町長

貴重な時間をいただきありがとうございます。前半では調査や推薦のご依頼が続き、骨の折れることをお願いすることになる。よろしくお願いいたします。

町として住民の方にも情報提供を行うべきことは幅広くお知らせしてご意見をいただき、ものごとを進めていきたい。今後も引き続きご協力をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

以上

※Q. 自治会長 A. 町